

通所型サービスA

(緩和した基準によるサービス)

についての事業説明

令和4年6月30日(木)

鎌ヶ谷市 高齢者支援課

第8期 鎌ヶ谷市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画



＜目指す姿＞

～住み慣れた地域で生きがいをもち、

安心して暮らせるまち かまがや～

今後ますます増加していく高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ健康で自立して生活できるよう、介護保険制度の円滑な運営と高齢者保健福祉施策を総合的に推進するために上記計画が策定されました。

介護予防・日常生活支援総合事業について

2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されています。

平成27年4月の介護保険制度改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が創設され本市では平成29年4月に移行しました。

総合事業では、従来の全国一律の「介護予防通所介護」を地域の実情に応じて内容や費用、基準等を決めることができます。

通所型サービスAの必要性

①増え続ける75歳以上の高齢者人口
鎌ヶ谷市の高齢化率・・・

2022年3月現在 約28.6%

(千葉県の高齢化率 27.3%)

②認定率の上昇・・・16%へ(H20 13.2%)⇒資料1

③要支援、要介護1・2の割合・・・60%強⇒資料2

④増え続ける介護保険料(R3 5,500円)⇒資料3

⑤要支援者のサービス未利用者・・・40%

事業対象者・・・約60%が認知症・運動機能の該当者⇒資料4



資料1 要支援・要介護認定者数の推移

数値は第8期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋

	H28 実績値	R2 実績値	R3 推計	R22 推計
要支援者	1,082	1,383	1,445	1,753
要介護者	3,085	3,692	3,868	5,737
合計認定者数	4,167	5,075	5,313	7,490
※要支援・要介護認定率	13.8%	15.9%	16.5%	20.3%

※要支援・要介護認定率：65歳以上の要支援・要介護認定者数を65歳以上の高齢者人口(第1号被保険者)で除した率。

資料2：要支援・要介護認定者の割合

数値は第8期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋

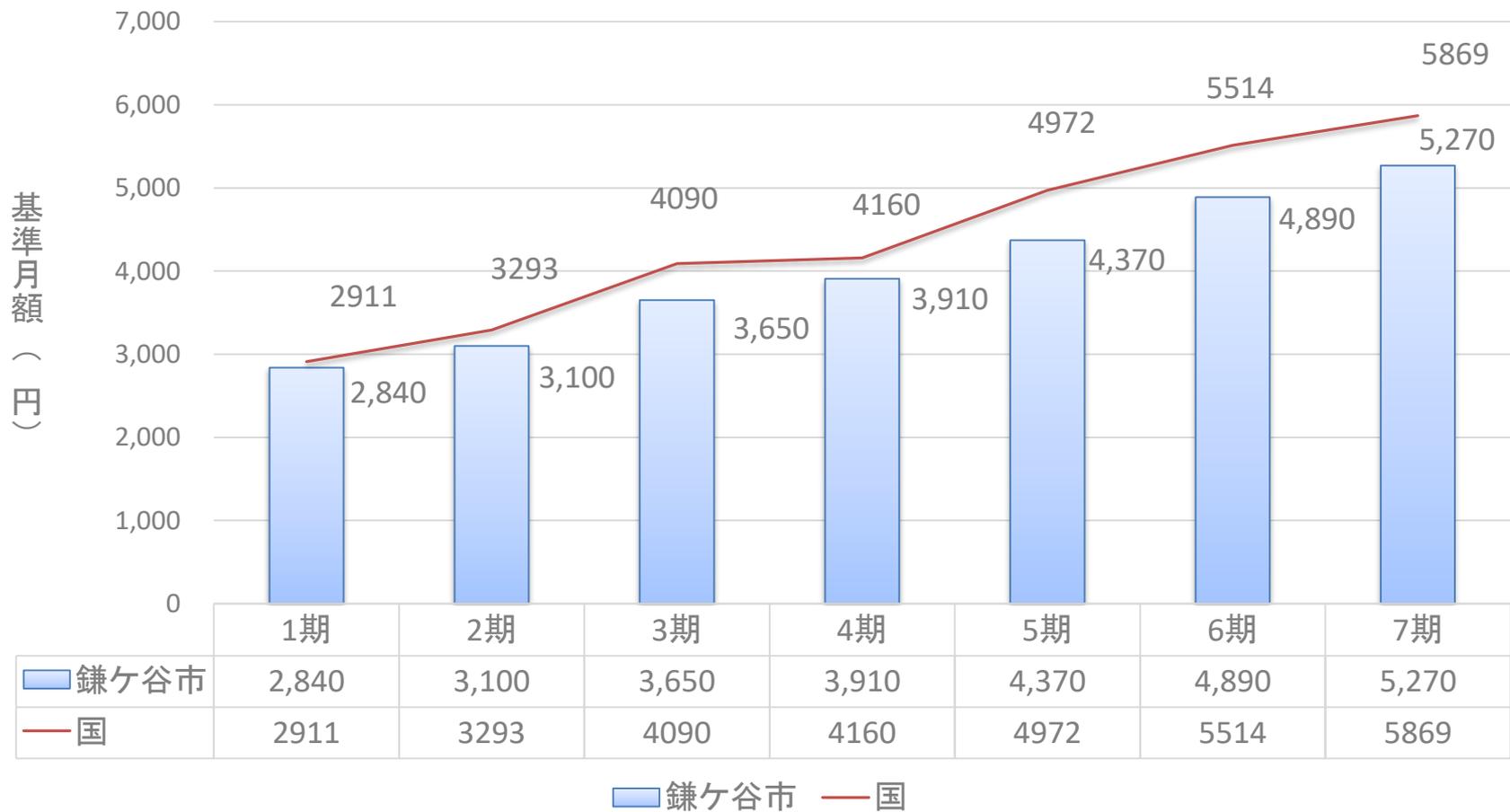
	H28 実績値	R2 実績値	R3 推計	R22 推計
要支援1・2	26.0%	27.3%	27.2%	23.4%
要介護1・2	41.1%	38.6%	38.5%	38.3%
要介護3	13.5%	14.4%	14.5%	16.3%
要介護4・5	19.5%	19.8%	19.8%	22.0%

- ・今後もほぼ横ばいの傾向
- ・介護予防の取組
- ・要支援者を対象としたサービスの充実が必要



資料3：介護保険料の推移

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「厚労省 第1号保険料」より



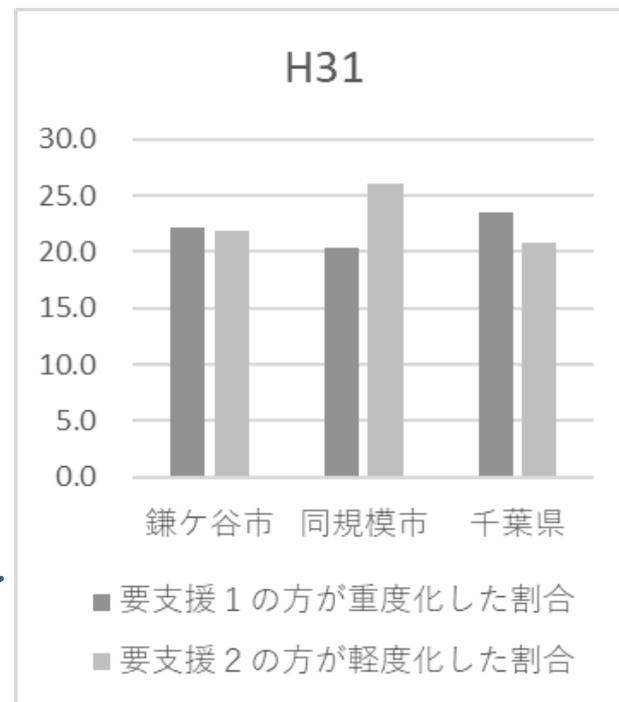
要支援者の軽度化、重症化状況

鎌ヶ谷市(人口109,979人、高齢化率28.6%)

同規模市(人口131,556人、高齢化率30.7%)

H31	鎌ヶ谷市	同規模市	千葉県
要支援1の方が重度化した割合	22.1	20.4	23.5
要支援2の方が軽度化した場合	21.8	26.1	20.8

同規模市より、
重度化が多い
軽度化が少ない



介護保険総合データベースより抜粋。更新申請のみ集計対象。

解決方法は？⇒介護給付の適正化

①介護サービスを適切に利用

- ・ケアプラン検証、担当者会議、地域ケア会議
- ・自立支援、重度化予防の視点でケアプラン作成
- ・インフォーマルサービスの利用
- ・アセスメント、モニタリングの見直し、検証

②介護予防

- ・介護保険の利用を先送りするため地区活動へ
- ・サービスAの担い手、役割作り

③介護予防・日常生活支援総合事業を利用

- ・家事援助は訪問型サービスAを利用
- ・介護福祉士などの専門職は、要介護者に対応

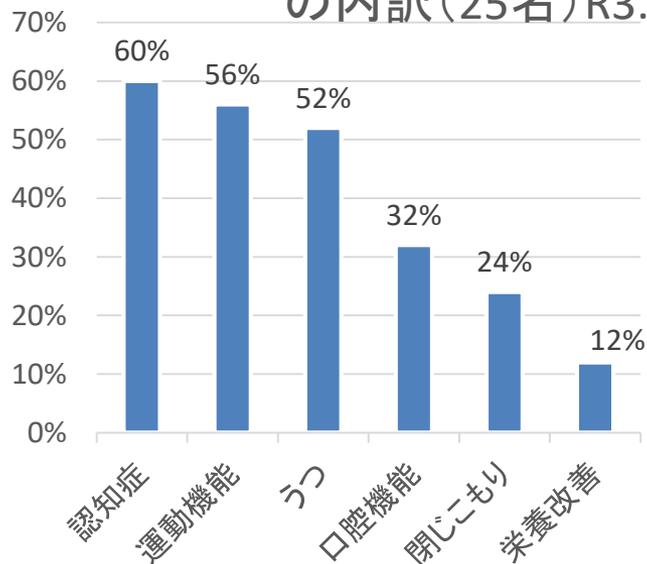
資料4: 事業対象者、要支援者の現状

鎌ヶ谷市R3.9月分 要支援認定者数より

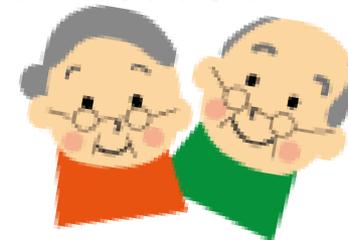
R3年9月	人数	%
要支援1・2の認定者数	1,513	100
→うち サービス未利用者	613	40.5

事業対象者基本チェックリスト項目

の内訳(25名)R3.12月



○サービス未利用者は、4割
○事業対象者は、認知症・運動機能の該当者が多い。
⇒早いうちから機能訓練・介護予防が必要



通所型サービスA開始の趣旨

早期から介護予防を行い、『住み慣れた地域で生きがいを持って生活ができるよう』現在よりもサービスの選択肢を広げていきます。

通所型サービスAは、運動、認知症予防、外出や交流を目的としています。

また、今後、介護給付適正化により介護保険事業の継続的・安定化を図ります。



通所型サービスAの効果

サービスの多様化

- ・選択肢の広がり
- ・高齢者を支える社会資源の創設

自立支援・重度化防止

- ・早期から介護予防に取り組める
- ・機能の維持を図ることにより要介護状態になることを防止

事業所指定の基準緩和

- ・基準を緩和することで事業所が参入しやすくなる
- ・事業所の強みを生かせる

介護保険事業の継続的な安定化

- ・利用料を抑えることで金銭的な負担の軽減
- ↓
- 安定的で持続可能な制度へ



実施時期までの流れ(予定)

6/30 事業所説明会

7月 要綱作成
CM説明会

8月 事業所申請受付
事業所決定 ※指定は随時受付

10月 通所型サービスA開始